

No	ご意見要旨	回 答（市の考え方）	業務担当課
1	学校給食は、もう少し身体のことを考えて提供してもらえないでしょうか。カロリー計算は机上でもできますが、添加物や農薬、遺伝子組み換えなどについても配慮をお願いします。牛乳も紙パックに変わりました。	学校給食で提供される食品の選定は、文部科学省「学校給食衛生管理基準」に基づき「有害若しくは不必要な着色料、保存料、漂白剤、発色剤その他の食品添加物が添加された食品または内容表示、消費期限および所在地、使用原料および保存方法が明らかでない食品については使用しないこと」と定められています。その基準に基づき、食材の選定を行い、定期的に残留農薬の検査も行っています。牛乳は、業者が瓶に詰めた牛乳の製造を行わなくなったため、県内すべての学校で紙パックによる提供へと移行しました。	学校給食課
2	子どもたちの安心安全の為にスクールバスを導入するほか、学校だけでなくPTAや自治会など社会全体で協力していかなければならないと思います。人口の現象とともに、交番や駐在所も統廃合していますが、署員を増やす必要もあるのではないのでしょうか。	報道のとおり、四日市こども園に不審者が侵入し児童クラブを利用している児童1名と保育士2名が負傷するという痛ましい事件が発生しました。市では、全ての施設に対し、各施設での防犯と安全対策についての再確認と、児童や保護者の不安解消に努めていただくよう依頼しました。今後も防犯と安全対策の強化に努めてまいります。	子育て支援課
3	初めての子育てで分からない事も多く、窓口や電話で「子育て支援課」へ相談に伺うのですが担当部署の方々の対応が良くありません。子育て制度について、市役所よりも公園や児童館などの奥さん達の方がよっぽど知っています。	職員に対しましては、各種サービスや手続きについて市民の皆さまに適切なお案内ができるよう指導をしていますが、至らない点が多々ありましたこととお詫び申し上げます。今回ご指摘いただいた事柄につきましては、改めて職員への指導を徹底するとともに、丁寧で分かりやすい窓口対応などができるよう資質向上に努めてまいります。	子育て支援課
4	私は、ガンになってから3年になります。これまで何度か再発を繰り返し、治療に伴う苦痛や転移、死への不安や家族への負担など、精神的に苦しい状態が続いています。私と同じような悩みを抱えているガン患者は市内にも多く居ると思います。交流の場を設けて少しでも悩みを共有したりできれば、生きる為の励みにもなると思います。	がんに罹患した方やその家族の支援については、現在2次医療圏単位の地域がん診療連携拠点病院があります。県北地域では中津市民病院が拠点となり、がん相談支援センターで「がんサロン」を開設しています。「がんサロン」は患者や家族の交流の場として利用していただくと共に、定期的に医師や薬剤師などを講師に学習会も開催しています。途中で体調がすぐれなくなった時の対応や、相談室で個人的な医療相談も受けることができる体制となっており、現在4～10名の方が参加しています。また、もっと身近なところで開設が必要という声もあると思いますが、市内での開設は、他の方々のご要望や体制として可能かどうかなど調査を行いながら、検討してまいります。	健康課
5	宇佐市の医療は余りにも弱いと感じています。特に夜間の救急(小児、大人とも)は中津市が有ると思っているのですが、旧郡部からでは時間の関係で間に合わない場合が有ります。もっと医療に力を注ぐべきではないのでしょうか。	宇佐市での医療体制のなかでも、特に夜間の救急体制の整備が課題であることについては、市としても認識しています。しかしながら、地方の医師不足の影響もあり、ひとつの市町村における完結ではなく2次医療圏内の医療機関で対応していただかなければならないことも多くあります。現在、休日夜間の医療体制や医師の確保などの課題について、宇佐市医師会と協議を重ねております。どの課題も早急には解決できるものではありませんが、県や大学病院にも協力を求めなが	健康課

		ら、粘り強く医療体制の充実に向け努力してまいります。	
6	終末処理場南側のコンクリート舗装の改修など、道路の補修について陳情を行っているので対応をお願いします。	ご指摘の道路につきましては、未舗装であり、道路面に凹凸がありました。現時点では陳情書が提出されていないため、早急に提出していただければ、その後地区の要望に基づいて工事に着手する計画です。	土木課
7	防災無線による放送が、高層建築物に反響し聞き取りにくいので、改善をお願いします。	現在の防災行政無線は設置から概ね 20 年が経過しており、設備の老朽化や環境の変化などが原因で、放送内容が聞こえにくい地区が生じていることは認識しています。電波法などの関係法令等の改正により、既存のアナログ設備は新たに追加設置することができない状況になっています。市では、平成 34 年 11 月までにデジタル化を完了することを目指し、現在導入システム等に関する調査研究を行っています。陳情をいただいた件については、そのデジタル化事業の過程において、音達調査や伝搬調査などを実施することで、難聴地域の解消に取り組んでいきたいと考えています。	危機管理課
8	JRの行き先表示が英語に切り替わった瞬間Go To USA JRは海外まで繋がっているのかと驚いた。USA市はこの名前自体がおおきな資産。ふるさと納税でも「From USA」と書くだけで話題になって税収が増えるかもしれない。USA特産物にマークを付けるだけでUSA市特産物の売れ行きが上がるかもしれない。市のマーケティングブランディングを強化されるとUSA市のさらなる発展につながるのではないか。	市では優良な地場産の原材料等を活用し製造・加工された農畜水産加工品を「宇佐ブランド」として認証することで、地元でとれた農産品に更なる付加価値をつけ県内外の消費者に対し、広く販売促進PR活動を展開しています。認証を受けた商品には、ご提案の「From USA」と同趣旨の「メイドインUSA」という文言をデザインに施したブランド認証シールを貼付し、宇佐市の特産品であることを消費者にアピールすることで、商品の売上向上を図っているところです。今後とも「宇佐ブランド認証制度」の取組により、提案内容に沿うような地場産品のブランド力強化に努めてまいります。	農政課
9	夜中の11時半まで大音響で騒いでいました。隣近所の迷惑も考えない輩には祭りの許可を出すべきではない。田舎は都会に比べて規制が甘い。	祭で発生する音についてはこれまでも意見が寄せられており、担当課より祭りの主催者に近隣住民に配慮した開催について依頼をしましたが、結果として改善に至らなかったことにつきましては残念に思っています。長洲葵祭は地域の伝統行事で、多くの住民の力と関係者の熱い思いにより現在まで受け継がれています。地元住民による自主的な行事という性格上、行政が介入できるものではありませんが、お祭りを継続させていくためには、地域の方の意見も真摯に受け止めていただきたいと考えています。今後も引き続き住民に配慮した開催の依頼を行ってまいります。	観光まちづくり課
10	上田橋から労金までの道で南側の側溝が埋まっているため、降雨時道路中央まで水が溜まっています。小学生の通学路で心無いドライバーが通る度に子どもたちが泥水を浴びているのをみかけました。何か対応ができませんでしょうか。	通常、地域内を通る市道の管理では住民による側溝清掃活動をお願いしている所ですが、現地を確認したところ通行量の多い幹線道路及びバス路線でもあり、地元での側溝清掃は事故の危険性が高い事から、市による側溝清掃を行いました。	土木課

11	ICT利活用推進協議会委員に任命され任期はあるが、この1年間は何の音さもない。課題がなければいいが、会議の都度課題があったと記憶している。任期終了まで少しあるが、その後の活動経過や協議会の進捗状況が不明である。前協議会メンバーに活動成果などを報告すべきではないか。課題を多く抱えていることはわかるが、審議会などの運営方法を改善改革する必要があるのではないか。	宇佐市地域ICT利活用推進協議会」は平成27年7月1日に17名の委員に委嘱し同年10月に第1回目の協議会を開催し、宇佐市のICT利活用推進に向けた貴重な意見をいただきました。その後、いただいたご意見等について検討してきたが、課題解決に向けた方向性を見出すことが出来ず、昨年中は一度も開催することができませんでした。このことについて、委員の皆さまに経過報告等を行っていないことは深くお詫びいたします。今後は宇佐市のICT利活用推進の方策等とはもとより、協議会の在り方についても検討して行きたいと考えています。	情報統計課
12	フラワーロードを自動車で行く機会が多いが管理者が使用する草刈機が跳ねる小石をよく自動車側面に当たる。塗装のはげを何度も経験しており、非常に迷惑です。管理するのは結構だが、草刈機の使用は全面的に禁止してもらいたい。逐一捕まえて訴訟してもきりがないので。	自動車の側面に小石が当たったとのご迷惑をお掛けして申し訳ございませんでした。県道和気・佐野線は通称フラワーロード(ホームセンターグッデイ付近～宇佐中学校付近)と呼ばれ宇佐市が管理しています。植樹帯には市内の様々な団体の協力を得て四季折々の花を植えていただいております。道路歩道沿いの雑草や各団体が管理していない植樹帯については、市が直接管理しております。「草刈機の使用は全面的に禁止していただきたい」とのご意見ですが、フラワーロードは延長も長く草刈機を使用しないで管理するのは困難と思われます。フラワーロード植栽大会が開催される際に、管理で草刈機を使用する際には飛散防止の防護等、安全対策について周知徹底致しますので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます	都市計画課
13	事業説明会があったが始めから事業ありきであった。先ず必要とするかどうかの議論が先だ。具体的にどの番地に道路が通るかによっても賛否が分かれる。判断材料も示さず曖昧にしておいて事業ありきで進めるのはおかしい。小松橋の老朽化であればすぐ横に新橋を作りスライドさせて旧橋と交換すれば用地買収もなく安くできる。20年もすれば人口も半減するのに何故犠牲も払い新しい道路を作る必要があるのか。必要なのは行政、業者であって住民ではない。税金の無駄使いも甚だしい。	<p>事業主体の県宇佐土木事務所に聞いたところ以下のような回答をいただいております。主要地方道中津高田線は、沿線商業施設への買い物や通学路としての生活道路、自動車関連企業等の集積が進む県北地域の産業道路として、重要な役割を担っています。しかし現在の中津高田線は以下のような問題点を抱えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事故多発区間 事業計画区間である下乙女地区から松崎地区の間では平成17年～平成26年の間に4件の死亡事故が発生するなど、重大事故が多く発生しています。 ② 通混雑・物流交通 現道の交通量は1日当たり14,000台を超えており、部分的に交通混雑が発生し、前後区間と比較して走行速度が低い状況となっています。 ③ 松橋の老朽化 現道の小松橋は架橋後約80年が経過しており、現在補修工事を行っていますが、将来にわたる不安が残る状況です。 このような問題の解消のため、また、広域交通ネットワークを形成するためにバイパスによる道路整備を行うものです。 今回バイパスとして整備するルートは、地域の都市計画区域おける将来にわたる整備、開発及 	都市計画課

		<p>び保全の方針を定めた「宇佐市都市計画区域マスタープラン」</p> <p>において、平成7年度に都市計画決定したものです。計画の策定にあたっては宇佐市の意見を伺い、公聴会(説明会)等で住民意見の反映を図ると共に、都市計画審議会の審議を受け、第三者の意見を踏まえた上で決定しています。また、計画策定後年月が経過したため、平成 23 年に都市計画マスタープランの見直しを行いました。当初計画と変わらず優先的に事業化を目標とする区間として位置付けています。</p> <p>上記 大分県からの回答を踏まえ、宇佐市としても「宇佐市都市計画マスタープラン」において重要路線に位置付けるとともに、早期着工を要望し、今回事業化されたものです。</p>	
14	<p>GWに初めて宇佐市に滞在した。長男の名前が「うさ」というので縁を感じて訪れたが残念に思うことがあった。「栗山のUSAサイン」は行き方が分からず案内看板等の標識が一切なく辿り着くことが出来なかった。また宇佐神宮の観光案内所に行ったが職員が振り向くこともなくPCを見ていた。宇佐の名産品をもっと手軽に購入(カード)できたらよいと思った。初めて宇佐にきて残念なことも多かったが、二度と来たくないといわれればそうでもなくまた是非伺いたい。一観光客の意見とさせていただきます。</p>	<p>栗山のUSA看板については地元の方がご厚志で設置したもので管理も地元の方が行っています。定期的に草刈等を行っているようですが、管理が行き届いてなかった点は心苦しく思っています。宇佐神宮前の観光案内所については宇佐市観光協会が設置していますが、協会職員がお客様に気づくことなく不快な思いをさせてしまい、市としても大変申し訳なく思っています。いただきましたご意見を観光協会へ伝え、おもてなしの気持ちでお客様をお迎えするよう声掛けを行ったり、接遇の研修を行うなど対応の改善を講ずるよう促してまいります。お土産などの購入の決済については各業者に委ねることとなりますが、お客さまの利便性を考慮する必要があると思います。</p>	観光まちづくり課
15	<p>日足に入る北側のガソリンスタンドが辞めた跡に百歳バンザイの城を作ったらどうでしょうか。皆さまに意見を聞き実現にむけて動いていただけませんか。全国一のある所になると思うのですが。</p>	<p>ガソリンスタンド跡地に「百歳バンザイの城」を建設する計画は、大変難しい問題だと考えております。宇佐市では、介護予防教室や高齢者ふれあいサロンなど高齢者福祉に関する取組に力を入れており、内田様の思いを大切にしながら、今後も取組を推進してまいります。</p>	介護保険課
16	<p>上高家を通っている用水路の溜柵の蓋(神社境内にある)が窪んで危険な状態になっている。宇佐土地改良区が現場を見に来て、用水路の管理や修理は地区がするようになってきているとのこと。しかし用水路のバイパスは堰を作ったためのもので地区とは関係なく当地区</p>	<p>再度、宇佐土地改良区と耕地課で現地を確認したところ、大規模圃場整備により改修された農業用排水路を山城川に放流するゲートからのバイパス管の途中に設置された溜柵が窪んでいるということから、協議した結果、市が補修することと致しました。予算措置が出来次第、出来るだけ早く対応したいと思っております。</p>	耕地課

	に修理をさせるのはあんまりではないか。		
17	安心院から降りてきて国道を歩いている人を割りと見かける。岩田材木店前付近までの歩道を整備できないか。	国道 387 号線の維持管理等は大分県であり、大分県に確認すると、路線測量及び設計においては完了しているとのことでした。現在、二日市バス停先の歩道未設置箇所から用地買収を行い買収が終了した箇所から順次工事を実施しています。岩田材木店付近の歩道整備工事時期は未定ですが早期着手できるよう関係機関に働きかけて行きます。	土木課
18	院内町奥恵曾の舗装についてデコボコ林道を舗装して回り道になるがゆるやかな広い道を作ってみたら人が集まるのでは	指摘のあった道は民地において個人の方が林業を行うために作った道路と思われます。そのため、回り道として利用するための舗装計画は現在のところありませんが隣接している「市道下恵良台線」は老朽化している部分的な箇所の補修等を検討し道路整備に努めてまいります。	院内支所産業建設課
19	安心院(九人が峠)から三光村の道路について小倉と博多に行くには便利がいいが、その中間、八幡西区や遠賀地区に行くには不便。広域農道かバイパスを作れないか。高並地区を通ってみては。	バイパスとして提案していただいた「九人が峠～高並区～三光村」は地形的に険しい山々が続いており、提案ルートに隣接した箇所には東九州自動車道が全線開通し、安心院ICから八幡ICまで1時間10分と大幅な利便性と安全性が確保されたことから関係機関と共にバイパス整備にむけた計画を進めるには非常に困難です。	土木課
20	下矢部集落道のクレーター状の10cm位の穴があり、30cm×50cmくらい空洞になっている。水道管みたいなものも見えた。	クレーター状の陥没箇所は現場対面の方から連絡があり対応しました。上水道の管の漏水はありませんでしたが、側溝側面に手のひら大の穴があいており路盤材が吸出されての路面陥没でした。通行に支障があるため一部通行止めにし、翌日朝補修を行い午後には通行できるようになりました。市民の生活道路の状態は市でもパトロールなどで情報収集を行っていきませんが、安全を確保するためにもお気づきの点がございましたら今後ともお寄せ下さい。	土木課
21	シロアリが飛び回り各家庭に侵入し迷惑をしている。市をあげての原因究明ができないか。シロアリの発生箇所、例えば古い空き家等で発生していないか。	市では空き家等の苦情が寄せられた時に、申立人、地元の方より害虫(シロアリ含む)発生状況等の聞き取り、家主に適正管理に努めるよう指導を行っております。今後も市で対応できるものにつきましては、関係機関と協力して害虫駆除の指導等に努めてまいります。	生活環境課
22	各課の人事異動について専門知識を要する課については、あまり異動がないほうが良いと思う。	専門性を活かすことは重要ですが、若年層職員に関しては、入庁10年間の間に数課を経験させることにより職員の適正を判断しております。また、中堅職員以上の者については、これまで培った経験を活かし、専門性をより深めてもらうよう複数年在職するようにしています。しかしながら、一つの職場に長時間在職し業務が常態化しないように、定期的な異動は必要と考えています。なお、各課の人事異動に関しては、本人の希望、有している資格、経験等を参考に適材適所の配置を心がけています。	総務課
23	お正月に宇佐神宮へ他からせつかくお参りに来ても混雑。宇佐へ初めて来た方は特にイライラ。うんざりするでしょう。田舎だから駐車場はあるはず。シャトルバスを出す等市の職員も協力して何か対応できないものでしょうか。	今年の初詣は東九州道全線開通後ということで、例年以上に参拝が多く、渋滞しました。そこで宇佐神宮年末年始雑踏防止対策会議や宇佐市観光協会を中心に宇佐神宮と協議しながら、29年度は、総合運動場や市役所を臨時駐車場として利用する臨時シャトルバス(ジャンボタクシー等)の運行など雑踏対策を検討しています。	観光まちづくり課

24	先週、田んぼに入る水路の清掃をしている人がいました。そのゴミをそのままにしているため、近くを通ると悪臭で気分が悪くなります。長洲のマルシヨクから入り坂の上の集会場の入口の所です。長洲小学校の生徒が田植をする田んぼの端に置き去りです。警察署に行けばいいのか、役場でいいのかわかりません。対応お願いできますか。	本来であれば水路の清掃実施者に片付けをお願いするところですが、今回は、小学校の田植が近いことで、ゴミを放置したままにしておくことと小学生への悪臭の影響や田植への支障、又、道路沿いのため、さらなる不法投棄を誘発する恐れも考えられますので、当課にて処理しました。	生活環境課
25	近所に住む小学生が毎日時間を問わずにボール遊びをし、音も大変うるさく我が家に不法侵入して庭に植えてある花を踏みつけたり壁や塀にボールを打ち付けたり大変困っている。保護者も注意もしなくて泣き寝入り状態です。宇佐市民全員が読む市報や回覧版などに紙を入れるなどしてモラルを守るように呼び掛けて下さい。	市としては特にチラシの全戸配布のような対応はできかねますが、今後、地域ごとに開催しています青少年健全育成協議会の中で各家庭での生活指導として「早朝、夜遅い時間帯での屋外での遊び」や「人に迷惑を掛けない」などを協議するとともに、各々の学校の道徳等においてもモラルを守る指導をお願いしたいと考えています。	秘書広報課
26	はちまんの郷について、経営状況が悪化している中で市はどのような対策を講じるのか。市が買い取ったものの、宿泊客も思わしくなく苦情も耳にする。抜本的な改善策を望みたい。3期目の市長の腹案を聞きたい。	経営状況は昨年4月の熊本地震の影響等により宿泊客は大幅に減少し減収となったと聞いています。そのような中、運営会社は昨年10月に専門人材を、現場を総括する総支配人として配置し接客サービスの向上、収支改善等に取り組んでいます。また、市としては、施設全体の不具合に関わるものは、定期建物賃貸借契約等に基づき修繕等を実施しています。今後の抜本的な収支改善策等については、昨年からの取り組みを継続するとともに、運営会社と協議しながら今後の方針を検討してまいります。	企画財政課
27	生え抜き行政職員を「教育長」に起用する件について	平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会制度が改正され、首長が直接委員長を任命することとなりました。このことから、教育長の選任については、首長の判断に委ねられます。	総務課
28	貴市では勅使街道の美観整備計画があると聞き素晴らしい街道になることを期待しています。来年は六郷満山開山1,300年という記念の年になります。この節目の年に宇佐神宮の神宮寺・弥勒寺の再建プロジェクトを立ち上げては如何でしょうか。再建されることで、神仏習合という日本古来の宗教伝統が明示され郷土の誇りになり、地域の歴史学習にも寄与すると考えます。再建費用は市民県民国民からの幅広い浄財を中心に、方法としてクラウドファンディングを活用することも	この度は、本市の文化行政にご意見をいただき誠にありがとうございました。 お問い合わせの弥勒寺再建プロジェクトについてですが、かつて故中野幡能先生(大分県立芸術短期大学名誉教授)なども提唱されていたことがあり、とても夢のある壮大な計画だと感じています。神仏習合の象徴である弥勒寺跡を含む宇佐神宮境内は国指定史跡であり、宗教法人宇佐神宮の所有地です。史跡を開発する場合には、文化財保護法の規定で大きなハードルがあり、国や県と十分な協議が必要になります。また、宇佐神宮の意向が可否についての大きな課題にもなります。また、ご提案の弥勒寺再建には、伽藍遺構の保護をどのように担保するのか、また正確な図面などは残されていないので、建物の高さや内部の復元をどうするのか、さらには、建築基準法上の問題の解決など多くの課題が想定され、それに伴う時間と経費は莫大なものとなりま	社会教育課

	有効ではないでしょうか。	す。以上のようなことから、弥勒寺の再建は現実的に困難であるため、市では、発掘調査の成果をもとに弥勒寺跡の保護と活用を図る目的で伽藍配置などを示す礎石の復元と説明板の設置、散策道の整備などを行っています。今後は弥勒寺が建てられた様子を復元するVR(バーチャルリアリティ=仮想現実)技術の導入なども有効な手段だと考えていますので、どうかご理解をいただきたいと思います。	
29	現南部分署の前に市道を挟んで旧南部分署が現行何も使用価値がないまま残っているが、環境的にも景観的にもよくありませんので、解体し廃棄してもらえないでしょうか。	旧消防南部出張所は、一時期、田ノ口自治区の公民館として利用されていました。しかし、新公民館が完成してからは利用されることもなく、安心院支所地域振興課で草刈り等を行い管理をしています。当該施設は、昭和48年度に建築された施設であり、これまで新たな利用方法を模索してきましたが、老朽化が進んでおり利用ができない状態となっています。今後は、「宇佐市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設のあり方の検討を進めたいと考えています。	安心院支所地域振興課
30	証明を取りに来たのに対応が遅い。30分以上待たされる。	年度末や年度初めの時期には、通常の事務に加え、転出転入者等の対応により事務処理に多少の時間を要し、お待たせする場合があります。また、今年度より、端末機に静脈認証機を設置したセキュリティの強化を行いました。その結果ある程度の作業時間が必要となりました。なお、職員については各種研修等を実施し、事務事業に支障をきたさないよう職員の配置を行っております。	総務課
31	別府方面に行く車道と歩道の区別(段差)があるのがわかりづらく、多少運転に気を使います。歩道に反射材か車道のラインを見やすくしてもらえないか。	担当課が現場を確認しましたところ、車道と歩道の区別が判りづらくトンネル内の安全確保のためにも対応が必要であると認識いたしました。さっそく協議しまして、トンネルの歩道縁石に視線誘導でマーカーを出入口の5m~10m間隔に、中間では20m間隔に設置するように発注いたしました。	安心院支所産業建設課
32	平成の森公園グラウンドについてすべてをアスファルトに塗り上げるとかなり気温が上昇するはず。トラックの外周りと歩道部分に芝生をいれるか所々に影を作ってもらえたらありがたい。	多目的運動場は全天候型の陸上競技場として大規模改修するため、トラック部分は8レーンの全天候型舗装に、また、インフィールド部分については人工芝を敷設し、サッカーやラグビーができる施設に改修しています。夏場の温度上昇の対応については、グラウンド内に散水施設を設置し、テント等の備品も準備します。また、クラブハウス内には休憩所を設け、空調設備も整備するようにします。ご意見のあった全面アスファルトというのは、工事の途中の施工状況を見られたことだと思いますが、陸上競技場へと改修している施設の周りについては、自由にウォーキングやジョギングができるウレタン系複合弾性舗装の歩道を整備します。今後、下地のアスファルトの上に、人工芝やウレタン系複合弾性舗装を施工していく予定です。	文化・スポーツ振興課
33	はちまんの郷の日帰り温泉入浴料は現在 650 円/休日(550 円/平日)となっているが、市役所の職員は 350 円となっているがなぜでしょうか。経営が成り立たないならみんな同一料金にするべきでは。	ご指摘の温泉入浴料は管理運営会社が平成 24 年に策定した経営改善計画の中で宿泊・日帰りプランの改善を図ることに加え、市内各種企業・団体等と施設利用提携することにより施設の周知・利用促進を図るために、市役所を含めた市内 14 企業等と「かんぼの郷宇佐利用提携契約」の締結を行い入浴料等の割引を行ったものです。しかしながら、管理運営会社は収支状況の改	企画財政課

		善等を図るため、今年度中にその割引の終了を予定しているとのことです。	
34	はちまんの郷でグラウンドゴルフを楽しませてもらっていますが、コート芝の手入れ・芝刈りは年会費を収めている会員がするべきですか。はちまんの郷の従業員は何もしく我々が手入れするものと勘違いしているようです。手入れの要請をしてもはちまんの郷の上層部は見向きもしません。他の施設を見習うべきです。裏の空き地を整備し拡張をすればより多くのお客様が宿泊されると思います。レストランも予約制にするなんて。お客の考え方が間違っている。	ご指摘のグラウンドゴルフ場管理については、管理運営会社として手入れの行き届かない部分については、利用団体の御好意で作業して頂いていると伺っておりましたので、いただきましたご意見については管理運営会社へ正確にお伝えいたします。また、レストランの運営については、社内の宿泊、温泉、レストラン・宴会、売店、体育館等各部門の全体の収支改善を図る中で、利用者への周知を図り予約制に変更したものと伺っております。現在、運営会社は昨年10月に現場を総括する総支配人として専門人材を配置し、接客サービスの向上、収支改善等に取り組んでおります。また、今後の抜本的な収支改善策等につきましては、運営会社と協議しながら今後の方針を検討してまいります。	企画財政課
35	市報にのせる写真は貴重な宇佐市の宣伝になると思いますが、そのようにして決めているのですか。8月の蓮の写真があまりにひどいと感じたので意見を述べさせていただきます。なぜ、撮影した場所と時期を明記しないのですか。そんなに美しく花が咲く場所なら、はっきり書いてどんどん宣伝したらよいと思いますが、かけない理由でもあるのですか。彩はいいかもしれないが、花はおろか葉もすべてお尻を向けていて見る側に大変失礼な写真だと思います。	掲載する写真の決め方ですが、広報配布の時期や内容などにより、広報担当者が候補を決めたのち、課長を交えて係で決定しています。8月号は宇佐神宮菱形池の「蓮の花」を撮影し、透ける葉脈がきれいに映っている1枚を紹介しました。ちょうど広報発行の頃は夏越し祭りが開催され、宇佐神宮の蓮を見かける人も多いということで、夏の風物詩として採用しました。「蓮の花」を撮影したのは、7月上旬の蕾の時期で、広報発行の頃の宇佐神宮の蓮の状態がわかりませんでしたので、敢えて宇佐神宮の蓮という記載はしませんでした。近年、宇佐神宮の蓮の咲き具合がよくないため、撮影場所を宇佐神宮と記載するとかえって宇佐神宮にご迷惑をおかけするかもしれないという配慮から判断したものです。今後も写真の掲載については、十分に審議してまいりますので、何卒ご理解ご協力をお願い申し上げます。	秘書広報課
36	「日本一長い条例」という垂れ幕を見るたび残念な思いがします。なぜなら47字で「日本一長い」というのはウソだからです。もっとも、宇佐市の47字の条例については内容的には地産地消を促進しようとする良いものなので、「日本一」という虚偽の宣伝で奇をてらわず、地産地消を素直に訴えればよいのに。	ご指摘の「千年ロマンへと想いをはせ、海の幸、山の幸、自然豊かな宇佐の子カラの恵みを未来へと紡ぎ広める条例」は平成28年12月議会で制定されました。議員提案時より、日本一長い条例であるという話題性をもって広く市民に関心を抱かせ、実践していただきたいという趣旨により12月議会にて制定されたものと認識しています。「日本一長い条例」という考え方は、ご承知のとおり議会より発信されたもので、市としても、市議会の本条例に対する意向を踏まえ、制定当初より「日本一長い条例」に触れ込みとして、議会とともに市民に対し条例の周知に努めてきたところです。また、今回、条例を周知する取り組みの一環として、缶バッジの作製を行ったところですが、作製に当たってはデザインの選考段階から産業建設常任委員や条例制定に携わられた議員の皆様方からのご意見をいただきながら作製したものです。このように、市の独断ではなく、議会と協議のうえ作製したものでありますので、今後の缶バッジによる宣伝については、議会事務局と協議させていただきます。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	農政課
	フラワーロードの管理について、草刈機や管理機を使っている。自分が車で通っていると泥の塊が車に入っ	このたびは、フラワーロードを走行中に管理作業により車内に泥が入ったとのことで、大変ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。通称フラワーロードと呼ばれる宇佐市の東西を結ぶ道路(県	都市計画課

37	<p>てきた。いくらボランティアでしているからといっても公道での草刈りや管理機の使用について、市は許可など出さないでよいのか。警察は何も言わないのか。管理機でおこした土が車道にあふれて穴がつまり、雨が降った時に道路に水たまりが出来ている。花壇の縁石に道路側に背を向けて座り草むしりをしている女性がいたが、事故に巻き込まれる恐れがある。事故が起こってからでは遅い。安全対策はどうなっているのか。</p>	<p>道和气(佐野線)の植樹帯につきましては、宇佐市で管理しており市内の様々な団体の協力を得て、四季折々の花々を植えていただいているところです。管理作業を行う際には、草刈機や管理機を使用している方もいらっしゃいますが、道路管理者が大分県であるため特に市から許可を出しているわけではありません。しかしながら、今後は、作業を行う際の安全対策として、作業中であることをお知らせする看板を立てて注意を促したり、草刈機や管理機を使用して作業をする際には十分注意するとともに、飛散防止の防護安全対策を講じるようホームページ等に掲載するなど各種団体にも周知徹底していきます。なお、現在まで警察からの注意なども受けていません。また、穴がつまり雨が降った時に道路に水たまりができていくことについては、現地確認を行い、道路管理者へ申し伝えます。</p>	
38	<p>四日市商店街の道路の凹凸について、スピードを出したほうが悪いのでしょうか、どのような経過であるような道路にしたのか。道路に突起物を作ってまかり通るのか。警察はよく黙っている。自分の家の近くでもバイクが走りうるさいことがあるが、突起物を作ってもらいたいくらいだ。自分は以前、四日市の道路を歩いて、突起物のせいで首がむち打ちになってしまった。</p>	<p>四日市商店街の道路につきましては、「四日市門前町まちづくり推進協議会」との協議により歩行者(児童、高齢者等)の安全を確保するために通行車両のスピードの抑制を目的にハンプ(凹凸)の設置をしており、また凹凸有りの注意看板も設置しています。以前通行時に首を痛めたことにつきましては、大変お気の毒ですが、ハンプ設置の趣旨をご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	都市計画課
39	<p>大幹線道路(給食センター前)でウオーキングをしていますが、歩道に草が生えて車道を通らなければならない所があり、大変危険です。特に日豊本線の高架の歩道です。また、雑木の枝が歩道に生い茂っている所もあります。草が生えた時、定期的に除草をしていただくと助かります。それが出来ないなら管轄する地区(行政区)に補助金を出して除草してもらうことは出来ないのでしょうか。また、車道の白線が消えている所があります。早急に白線を引いてもらえないでしょうか。</p>	<p>現地を確認したところ、草が伸びており、特に JR 跨線橋歩道部は歩行が困難な状態でした。すぐに業者に草刈を依頼し作業に着手するよう対応した次第です。市では、本路線をはじめ主要幹線道路において、定期的に草刈作業を行い道路の維持管理に努めている所です。USA フラワーロードは、5 月から 10 月までの間、路線により 2~3 度の草刈業務を行っていますが、今後は草刈時期をこまめに調整して通行・景観に配慮した維持管理に努めてまいりたいと思います。また、地区への補助金を出しての除草の件ですが、地区からお話があれば区長等と協議をしてみたいと考えています。</p> <p>道路白線についてですが、市道の区画線については経年劣化や摩耗等により認識しづらい箇所が点在している状況で、毎年度計画的に整備しています。今後も、緊急性を考慮し危険箇所等を優先的に整備したいと考えております。</p>	土木課
40	<p>知り合いから宅急便でシャインマスカット 3 房を送ってきたが、開けたところ今まで見たこともないほど鮮度の悪い商品だ。生産者に連絡したら「うちではそんな劣化したものは発送していない」の一点ばりでちががきません。厳しく話をしたところ、宅急便で送り返してくださいとなり、着払いで送りました。贈答品にかこつけてこ</p>	<p>生産者に対応の仕方など確認したところ、電話でのやりとりでは不快な気持ちを与えてしまったことに対して大変申し訳ないかと反省しておりました。今後は、発送前に徹底した品質管理を行うとともに、お客様からのお問い合わせに対しては懇切丁寧な対応を行っていくよう強く指導したところです。市では、今後も機会あるごとに、産地のイメージを落とすことのないように、ぶどうの販売、発送の際には最新の注意を払って取扱いをするようお願いしてまいります。このたびの対応を心からお詫び申し上げますとともに、引き続き「宇佐のぶどう」をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。</p>	農政課

	んな不良品を送る悪徳生産者について、宇佐市の指導はないのですか。	す。	
41	期日前、投票入口に座っていた市の職員と思われる人物が携帯を操作していた。不正につながる恐れがある。	期日前投票所の事務を行っている市の職員及び臨時職員が入口付近で携帯電話を操作するようなことは絶対ありませんし、入口付近に座ることもありません。期日前投票所の入口付近やロビーでは、警察官や出口調査を行っているマスコミ等の方々もおおり、その方々は本署やマスコミ本社等への報告や連絡のために使用する可能性があります。ご指摘のように、不正につながる恐れ等危惧されますので、警察やマスコミ等にも入口付近での誤解を招くような行為のないよう、今後は事前に打ち合わせ等行って参ります。	選挙管理委員会
42	関東と北陸から来県した友人を連れて宇佐神宮に参拝し、宇佐あめが好きなので仲見世通りに寄ったところ、店の女性(お年寄り)の機嫌が悪く好戦的でした。買う気で来たしそのつもりで友人を案内したのに大変残念でした。ところが、その場を立ち去りましたところ背後から「どうせ買う気もないくせに！」と、大きな声で捨て台詞を。宇佐市の顔である宇佐神宮で大変残念な思いをしました。	遠方からのご友人と共に宇佐神宮にお参りくださり誠にありがとうございました。しかし、わざわざお越しいただきましたのに、仲見世通りで大変残念な思いをさせてしまい、申し訳なく思っております。市としましては、仲見世会等観光関係団体と協議する場がございますので、おもてなしの気持ちを再度認識するよう働きかけをしていきたいと思っております。	観光まちづくり課
43	今年度の区費徴収にお伺いしたが留守。翌月、福岡在住(住所不明)の娘さんの所に移り住んだ後、福岡の娘さんから、お隣さんに「かなり前に亡くなった」由の電話連絡があったと聞く。実際のところ、市として「異動届・死亡届・その他提出書類」の受理がありましたか？今後、行政区としてどう対処すればよいか教えて下さい。	区員の生死を知りたいとお問い合わせについてですが、市といたしましては自治会運営における住民相互の連携の重要性は十分認識していますが、遺族の意向や個人情報保護の観点から、住民の生死に関する情報提供は難しいと判断しています。また、自治区としての対処の方法については、貴自治会における取決め等によりご判断いただければと考えます。自治会の運営等については、様々な課題もあるかと思っております。区長にはご負担をおかけいたしますが、地域と行政の協働を基本とし、今後とも市としてできる部分は積極的に協力させていただきますので、ご理解をお願いいたします。	総務課
44	妻は左半身マヒでリハビリを頑張っていますが、障がい者の願いを国民に訴えるのに投票に行えるように手続きを踏みに市役所に行き郵送の手続きをお願いしましたが、だめですと却下されました。体調がすぐれず、不在者投票に行けず当日の投票にも行かれませんでした。規則でダメですと言われましたが、障がい者のため…本人のため。選挙管理委員会は、本人が投票できるように知恵を絞って下さい。	公職選挙法に基づく国内での投票には当日投票、期日前投票、不在者投票の3つの方法があります。そのうち、郵便による不在者投票ができるのは、指定病院等において投票することができない方で、下記の①から③に該当する方となります。市では、選挙当日に住所地の投票所で投票する場合や期日前投票所で投票する場合には、各投票所には車椅子の配置を行っており、介助者等もいますので、受付で申請すれば手助けができるかと思っております。また、制度改正については、大分県選挙管理委員会を通じ総務省等に、どなたでも投票しやすい環境づくりについて要望してまいりますので、ご理解をお願いいたします。 ①「身体障害者手帳に、両下肢、体幹、移動機能の障害1級若しくは2級、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害では1級若しくは3級、免疫、肝臓の障害では1級から3級とし	選挙管理委員会

		<p>て記載されている方」</p> <p>② 「戦傷病者手帳に、両下肢等の障害の程度が、両下肢若しくは体幹の障害では特別項症から第2項症まで、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸若しくは肝臓の障害では特別項症から第3項症までである方」</p> <p>③ 「介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5である方」 (公職選挙法施行令第59条の2第1項第1号より)</p>	
45	<p>国道10号線沿い、コーユーユニフォーム宇佐店のすぐ前の道路に、神社をモチーフとしたような道路標識がありますが、これは宇佐神宮をイメージしているのでしょうか。色が茶色で塗装も剥げているところがあるので、もし宇佐神宮が元ならば、赤く塗装した方が見た目が良いと思います</p>	<p>ご指摘の道路標識は、国道10号線沿いにあり国が所有・管理しているものであるため、国土交通省九州地方整備局大分河川国道事務所中津維持出張所に確認しました。平成5年頃造られたものと分かり、当初から色は茶色ということでした。コンセプトは不明ということですが、宇佐神宮をイメージしたものではないようです。道路標識は宇佐市の玄関口に設置されていることから、屋根部分の劣化については、国土交通省には補修をしていただくようご提言をお伝えいたしました。</p>	土木課
46	<p>安心院の支所は今までのままで良いと思います。人口も年々少なくなっているのに支所に大きなお金を使うのはどうかと思います。悪い部分は修理をして使ったらお金もそんなにかからないでしょう。安心院の人たちはみんなそう思っています。そのお金を市営住宅の方にまわして住宅をたくさん作ってほしいと思います。</p>	<p>安心院支所庁舎は昭和49年に、安心院中央公民館は昭和48年に建設されており、建物の施設及び設備の老朽化が著しく耐震診断等の結果から耐震性の確保について極めて脆弱であることが判明しました。また、安心院地域の活性化のため、地域の核となりうる施設整備を望む声が高まったことから、「安心院支所庁舎・安心院中央公民館建設懇話会」で協議を重ね、両施設を集約した施設を建設する「安心院地域複合支所建設基本構想」が策定され市長への答申がなされました。この答申に基づき、行政機能、公民館機能、公共的諸団体事務局、地域防災拠点機能などを備える安心院地域複合支所を建設することになりました。本施設は、市有林材を最大限に活用した木造建築物とするとともに、地域交流の拠点として整備する計画ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	安心院支所地域振興課
47	<p>宇佐神宮呉橋脇のホタル生息掲示板の土台が腐って傾いている。</p>	<p>ご指摘の看板は、宇佐地区で以前活動していた宇佐アーバンデザイン会議という団体が「ホタルの飛び交う町を目指してよりも川をきれいにしよう」という活動の一環として、寄藻川沿いに立てたものです。現地を確認すると、柱が傾き倒壊の恐れがあり、危険な状態となっていました。そのため、担当課で看板を撤去したところです。宇佐神宮の呉橋付近は参拝客だけでなく公園も整備され住民も散策する場所でもあるため、看板の撤去により安全な通行を確保することができました。</p>	都市計画課
48	<p>野焼きをする住民の指導をしていただきましたが、解決した様子はなく燃やした火はつけたまま帰っていく状況です。全国防災予防運動に伴い、野焼きの防止に努めていただきたいです。赤ちゃんや子どもがいる家庭では火事にならないかの不安や換気ができない洗濯物を干せない、喘息発作の誘発、環境汚染、燃や</p>	<p>野外焼却につきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則としてゴミの焼却が禁止となっています。一部例外として、風俗習慣上や宗教上の行事での焼却、農林業などを営むための焼却やたき火などの軽微な焼却等は許されていますが、周囲の住宅環境に配慮して苦情がでないようにしていただくようお願いしているところです。また、市民からの誤った通報を防ぐため市消防署へ火災でない旨の届け出も必要になります。しかしながら、家庭ごみなどの野外焼却により苦情が後を絶たないのが現状です。市としては、現在、市内のパトロールを強化し、現場を</p>	消防本部予防課 生活環境課

	した灰が家や車へ汚染、精神的苦痛など様々な問題が発生してきます。市民全体に野焼きはいけないこと処罰の対象になることをお知らせください。	発見した場合はその場で指導するとともに、市民のみなさまへはホームページ上で野外焼却の啓発を行っています。今後も引き続き、担当課で連携して火災及び環境に対しての啓発活動を行ってまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。	
49	村八分について報道されています。出身者として恥ずかしいことです。実態調査の上、事実なら是正してください。補助金の不正運用、人権侵害などに対する市政の基本姿勢を見守っています。	地域住民により組織される任意の団体である自治会は、その地域住民の生活に密着した様々な役割を担っていると認識しています。ご意見のありました内容につきましては、当事者双方の主張等を整理し、人権擁護委員などの意見も聞きながら、市としてできる対応をしていきたいと考えています。	総務課
50	成人病健診センターで人間ドックを受診しました。検査は迅速でいいと思います。しかし、医師による診察や問診がありません。何も聞かれず腹を押さえただけで終わりです。他の病院の人間ドックでは昼飯後医師による診察があり、結果と指導がありました。中に紹介状が同封されていました。検査データを出すだけで後は他の病院にお任せでは物足りない気がしてデータの重みが薄れてしまう。要検査も行く気が薄れる。人間ドックと治療が結びついていかないと意味がないし、もったいない。	宇佐高田地域成人病検診センターへ確認したところ、診察・問診は検査項目として行っており、医師によって仕方は異なるため、お客様それぞれのご希望に添えない点があることはご理解いただきたいとのことでした。当市としては、医療費適正化に向けた国保保健事業を展開しており、国保人間ドック及び国保特定健診等で疾病を未然又は早期発見に繋げ、被保険者にかかる医療費も抑えようと取り組んでいるところです。そのためには、被保険者の方々のご自身の身体の状態に関心を持っていただくことが最善であり、今回のように健診への意欲を削ぐ形になってしまったことを誠に残念に思います。今後の参考にさせていただき、国保ドック・国保特定健診の質が向上できればと考えております。	健康課
51	区費については市民税の二重取りではないか。又は区民への押しつけ。市民税で賄うべきものだ。その他にも消防費もある。地域の消防団がなくなった今、なぜ必要なのか。昔ながらの慣習をやめる時だ。田舎は家賃は安いけど食費や飲み代や目に見えない費用がかかる。行事もあり面倒くさい。地方活性化のネックだ。	地域住民により組織される任意の団体である自治会は、その地域住民の生活に欠かせない様々な活動・取り組みを行っています。自治会により内容は様々ですが、ごみステーションの管理や道路・水路の清掃、交通安全や防犯、防災活動など、行政だけでは対応が困難である地域住民の生活に密着した活動・取り組み等を行っています。また、地域における行事やお祭り等の開催を通じて、住民同士の交流を深める活動も行っていきます。区費等については、このような地域住民の生活に密着した様々な活動や取り組み等を行う上で必要になると思われます。現在、核家族化の進展や一人暮らしの高齢者が増えるなど地域の状況は大きく変わってきています。それに伴い、防災や防犯、子育て、福祉など地域が抱える課題は多岐に及んでいます。自治会は個人の力では解決困難な課題を地域住民が共通の課題として捉え、協力して解決する役割を担っています。自治会組織の運営や活動には、その地域住民一人ひとりのご理解が必要ですので、ご協力をお願いいたします。	総務課
52	weekly プレイボーイの村八分の記事を拝見しました。あまりに子どもじみた話です。お手数ですが、行政にて事実確認していただき解決をお願いいたします。こんなみっともない話を放置していたら宇佐市のイメージ	地域住民により組織される任意の団体である自治会はその地域住民の生活に密着した様々な役割を担っています。ご意見のありました内容につきましては、当事者双方の主張等を整理し、人権擁護委員などの意見も聞きながら、市としてできる対応をしていきたいと考えています。	総務課

	が悪くなります。		
53	飛べる零戦の現存数は4機で金額は1機が4億と聞きました。あまりに高額で募金を募っても無理な金額ですからせめて実寸大の零戦でも展示は無理なのでしょうか。	「飛べる零戦」については価格は4億円からの交渉と伝えられています。また、飛行可能な状態を維持していくためには、年間3千万円ほどの維持費が必要とも聞いており、宇佐市で入手することは非常に困難であると考えています。なお、実寸大の零戦については、映画「永遠の0」の撮影で使用された実寸大模型を当市平和資料館にて現在も展示公開しています。この模型は現在建設が進められている宇佐市平和ミュージアム(仮称)資料館においても引き続き展示する計画としています。	社会教育課
54	昨年、家の周辺で水道管の工事が入り、道路が凸凹になったままである。昨年の10月に半分程度は整地してくれたが、残り半分はそのままの状態であり困っている。市の担当者が残りの半分も早めに整地すると言っていたが、1年経ってもそのままの状態はどうなっているのか。	ご指摘の農道は、水道管が埋設され掘削した部分についてはその幅分の舗装復旧を行っております。しかし、水道等の埋設工事は十分な転圧を行っていても掘削の深さが深いことから沈下が起こりやすく、また、他の近隣の住宅の水道取り出しも考えられることから経過期間を設けておりました。水道管を埋設して1年が経過し、他の水道取り出し希望もないと区長から確認が取れたことから、道路整地の工事を発注する予定です。	耕地課
55	毎度百歳のお祝いの写真が新聞に出っていますが、百歳の本人より市長の姿、顔がきれいに映っています。宣伝のためだろうか写真がおかしい。もう少し百歳本人の顔、姿を立派に写してもらいたい。こんな写真なら出さないほうがいいと思います。	新百歳高齢者を市長が訪問日程を調整する段階で、新聞に記事を掲載することができる旨をご家族などに説明して事前に掲載希望を確認しています。そして承諾をいただいた場合のみ新聞社へ取材の依頼をしています。当日は、新聞社が何枚も撮影してどの写真を使用するかは新聞社の判断に任せており、市からこの写真を使用してほしいといった要望等はしていません。新聞に掲載する写真についてはお任せしていますが、ご意見を新聞社へ伝えたいと思います。	介護保険課
56	はちまんの郷については、立て直しは第3セクターを通じて運営しているが累積赤字が1億円を超えるほど市は手をこまねいてみているのか。新しい運営会社を作っても同じような結果になりかねない。料理はまずく、客への対応も今一步で評判が良くない。来年は全国国民文化祭やワールドカップも予定されており、県や国に補助金を打診してみてもは。市議会でも討議されておりこれでは打開策が見えてこない。	当施設は、簡易保険の保養施設として採算性よりも利用率向上を目指す運営が行われていたため運営当初から赤字体質でした。そのため、これまで(株)サン・グリーン宇佐は、経営改善計画を策定し市と協議しながら収支改善に取り組んできたところです。しかし、熊本地震の影響等による宿泊客のキャンセルで大幅な減収となり、平成28年度決算は赤字で、1億を超える累積債務となったため、市としては現状のままでの自主再建は困難と考え、抜本的な運営構造の改善を図ることとしました。「はちまんの郷宇佐」は地域の観光拠点として、市と地域が協力して盛り上げていく必要があると考え、ホテル運営に実績のある企業と市内の企業2社の出資、加えて市の建物の現物出資により新法人を設立し、事業譲渡を受けて、再スタートを切ることといたしました。今後も、市の観光拠点に相応しい宿泊施設となるように、引き続き意見等してまいりたいと思います。	企画財政課
57	南一郎平は明治6年に駅館川東岸の高台に広瀬井手を多年の月日をかけて完成しました。その功績は宇佐市民にとって大きな財産です。今、疎水があってこそ宇佐平野に豊かなお米がとれるのです。地元金屋	南一郎平の顕彰は、講演会を始め資料展の開催や宇佐学マンガシリーズ5巻の刊行、宇佐市民図書館の「郷土コーナー」に関係資料をまとめた常設書架を設けるなど顕彰に努めています。また、金屋地区の顕彰会でも幟の設置を始め熱心に顕彰活動に努めていることは十分承知しています。資料館の建設については財政面だけでなく現存する資料の種類や数、ゆかりの地などの点	社会教育課

	<p>地区では顕彰会を立ち上げ大きく輪が広がっています。宇佐市が財政的に苦しい面もあると思いますが、後々の資料館建設に応援してあげたらと思います。</p>	<p>を考えた時、実現は困難であると考えていますが、「日本三大疎水の父」とされる偉業は郷土の誇りであり、また、次の世代に継承していかなければならない先達の一人として認識しております。市には 150 点ほどの資料があるので今後も資料展を開催するなど市としても顕彰に努めるとともに地域の活動についても協力していきたいと思っています。</p>	
58	<p>今回は抽選で5万円に下げたが、プレミアム商品券は商工会議所によれば大分余ったようです。利用券の加盟店では利用できるがあまり乗り気ではない。加盟店ではそのプレミアム券を利用しても手数料を取られるので躊躇している実態が浮かんでいる。市も挙げて市内の商店を利用してもらうべく年2回発行しているが、その利用価値が失われる感がある。商工会も商店に協力にその利用を呼びかけるなどしないとプレミアム商品券の意義がなくなるのではないか。</p>	<p>プレミアム商品券事業は、消費喚起と地元商工業者の活性化を目的に平成21年以来継続して実施されています。商品券のプレミアム率分10%は市による全額補助、また、商品券の印刷などの事務費については、加盟店の換金手数料等で賄われて運営されています。事業開始当時は、売れ行きに苦戦していたようですが、現在では短時間での完売が続き、今年度2回目となる11月の販売につきましても完売となるなどプレミアム商品券事業は好評を博しております。一方で、購入者の固定化や体の不自由な方、販売日に仕事等で並ぶことができない方への配慮等についての課題も生じたことから、先月の販売に際しては、ハガキでの事前申し込みによる抽選方式に変更するなど、これまでも購入限度額、販売方法等につきましては随時変更を重ねているところです。</p>	<p>商工振興課</p>
59	<p>全国1452市町村が実施しています。大分県教育委員会は敷地内禁煙を要請しています。日本中のほとんどの学校は敷地内禁煙です。</p>	<p>宇佐市教育委員会では、現在市内すべての学校において「敷地内禁煙」を実施しており、今後も継続し児童生徒の健康保持に努めます。</p>	<p>学校教育課</p>
60	<p>大相撲宇佐場所の巡業について、犯罪隠ぺい組織相撲協会の巡業なんて二度と行わせないでください。弟子を殺しておいてそれを隠ぺいしようとし、その犯罪隠ぺい体質が何も変わっていなかったことが今回判明した反社会組織の資金稼ぎに協力しないでください。今後も反社会組織に協力し続けるなら、宇佐市は暴力擁護地域として世界中からバカにされ恐れられることになるでしょうね。</p>	<p>当市では、「全国大学相撲宇佐大会」「選抜高校相撲宇佐大会」を半世紀以上に渡って開催しています。また、昭和の大横綱双葉山の生誕の地である宇佐市は、わんぱく相撲から素人相撲、女子相撲など毎年多くの相撲大会が開催されており、「相撲の聖地」として全国にPRしているところです。今回の巡業は、「双葉山没後50年」の節目として、未来の双葉山を目指す子どもたちや市民の皆さんに生で大相撲の迫力を体感してもらおうと大相撲宇佐場所実行委員会を組織して開催したわけです。このような中で起きた今回の日本相撲協会での事案については、宇佐市としても大変心を痛めています。昭和の大横綱双葉山の偉大さを地元の子どもたちや市民に再認識していただく機会として、冬巡業宇佐場所を受け入れた次第ですのでご理解下さい。</p>	<p>文化・スポーツ振興課</p>
61	<p>「はちまんの郷宇佐」で忘年会をしたが、宴会が始まったのに料理がなかなか出てこなくてビールは冷えてなくひどかった。支配人は宴会に顔も出さなかった。地元で宴会をすることにこだわってきたが、今後は見直さなくてははいけない。</p>	<p>このたびは、「はちまんの郷宇佐」を利用させていただいたにも関わらず、不手際があり不愉快な思いをさせてしまい、大変申し訳ありませんでした。「はちまんの郷」の運営にあたっては、収支改善や接客サービスの向上に取り組むため、運営会社は昨年10月に専門人材を現場を総括する総支配人として配置し、改善等に向け取り組んできたところです。しかし、今回のご指摘で聞き取り調査を行ったところ不手際があったことが分かりました。市としましては、運営会社へ更なる改善に取り組んでいくことを要請した次第です。今後の「はちまんの郷宇佐」につきましては、新聞等で報道されていますように、地域の観光拠点として、市と地域が協力して盛り上げていく必要があることから、ホテルの運営に実績のある企業と市内の企業2社の出資、加えて市の建物の現物出</p>	<p>企画財政課</p>

		資により新法人を設立し、事業譲渡を受けて、市の観光拠点として相応しい宿泊施設となるよう努力してまいりますので、ご理解をお願いいたします。	
62	萱籠地区は山間地の小規模地域で限界集落です。今は私どもの世代が中心になって墓地を何とか守っていますが、将来のことにっては不安だらけです。私たちの世代がやらなければいけないと思える工事が山積みですが、個人でやるには出資がかさみます。市で以上のような問題に取り組む部署がありましたらお知らせ下さい。呼び水程度の補助金等あればそれをてこに所有者に呼びかけたいと思います。	近年の過疎化や少子高齢化が進む中、墓地などの維持管理が困難となる状況が生じていることは認識しています。しかし、墓地などは個人所有物件で、法的に所有者や関係者がその責任において維持管理しなければならないとされています。そのため、当市においては改修等に関する補助金制度はなく、現在のところご要望にお応えすることはできませんが、貴重なご意見として参考にさせていただきたいと存じます。なお、墓地へのアクセス道等については市道や農道の補修等が可能である場合もありますので担当(安心院支所産業建設課)までご相談いただければと思います。	安心院支所産業地域振興課
63	新年の挨拶で市長も議長も豪雨災害について記しているが、お見舞い復旧だけで将来に対する取り組みに対して言及していない。22年前の宇佐市都市計画マスタープランでは、道路網と商業施設の普及がメインで昨今の豪雨災害については盛り込まれていない。行政も議会も豪雨災害が現在の最大の課題だと認めているのだから、マスタープランを見直して不必要な道路網や商業施設は中止して、豪雨災害対策に変更すべきだ。	「宇佐市都市計画マスタープラン」は、平成9年3月に策定しておりますが平成22年に見直しを行っており、概ね20年後の平成42(2030)年を目標とした将来都市像を設定したものとなっております。その中で「災害に強い都市づくりの方針」を定めており、防災事業にも計画的に取り組んでいるところです。計画については、社会情勢の変化に対して柔軟に対応するようにしており、上位計画である「宇佐市総合計画」や「大分県都市計画区域マスタープラン」等との関連計画等と整合を取りつつ適切に見直していくものとしています。	都市計画課
64	「宇佐市人口ビジョン及び宇佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する意見について」 1. 介護人材不足充足のための外国人労働者の積極的登用 2. 柳ヶ浦開発は箱ものを作るだけで終わるのでなく総合的観点から関係各課横断組織を作って推進する必要あり 3. 宇佐高校を進学校あるいはグローバル人材を育てるための高校に進化させる 4. 大学誘致を真剣に考えるべき 5. 若者が集まる街づくり、Uターンに繋がる町づくり 6. 観光誘致とあるが宇佐神宮だけでは話にならない。近隣都市とタイアップし、自然、歴史建造物、文	1. 団塊の世代が後期高齢者の単身世帯の増加や生産年齢人口の減少も相まって、介護需要を支える介護人材が不足するなどの事態が想定されます。即効性のある抜本的な人材確保策を講じなければ、適切な介護サービスを受けることのできない要介護者を増加させる事態にもなりかねません。介護人材確保対策の抜本強化、特に外国人介護人材の受け入れに向けて、全国知事会が国へ日本語研修等の支援など様々な提言を行っておりますので、市としましても県内他市町村と連携を図りながら県に要望をしております。 2. 「宇佐市都市計画マスタープラン」で柳ヶ浦地域の地域づくりの目標を「柳ヶ浦駅を核として地域の特色を活かした『北部交流拠点』を形成」と定めています。駅周辺の整備は、市民ヒアリングやワークショップの開催、駅利用者へのアンケートなどを行いながら基本設計の作成を行っており、整備後の利活用を含め愛着を持ってもらえる柳ヶ浦駅にするため関係各課と連携を図りながら整備を進めていきます。 3. 4. 高校の運営方針に関することは、基本的に運営主体(県立高校であれば大分県)が主体的に行っていくもので、市が直接関与するものではありませんが、市としましては、生徒の個性をよ	介護保険課 都市計画課 企画財政課 学校教育課 観光まちづくり課

	<p>化、すべてを見直し外国人観光客、日本人観光客を呼べるものを整備する必要がある。英語表記や中国語、韓国語標記など一切ない。</p> <p>7. 八幡の郷の活性化。八幡の郷の立て看板はあるも温泉マークなどない。これでは市民が気軽に立ち寄って利用しようと気さえ起らない。温泉施設があるにも関わらず、体育館や野外競技場や県立博物館があるにも関わらずそれを活かす街づくりが全然感じられない。</p>	<p>り重視した教育の実現を目指すため、小学校、中学校及び高等学校が連携し、継続的な指導を行うことが求められていると考えています。今後、安心院・院内地域における連携型小中高一貫教育の研究結果等を踏まえ、大分県教育委員会とも連携しながら多様性ある高校教育の推進を高校とともに進めていくよう努力していますが、現時点で進学校あるいは国際人材育成に特化する高校の設置について具体化はしておりません。</p> <p>大学誘致については、地域にあった大学機関の設置により、若年層の確保や都市部の大学との域学振興が図れるものと考えられますが、今後の大学に入学する人口と大学数を勘案すると、大学の誘致は難しいと考えます。</p> <p>5. 最近の企業誘致では製造業の企業を中心に引き合いが多く、新たに工業団地の整備に着手していますので、今後、優良企業の誘致に積極的に取り組んでまいります。</p> <p>6. 市独自で観光PRすると共に県北8市町村と連携し古代から現代まで千年の歴史と文化に触れることができる「豊の国千年ロマン観光圏」や、豊後高田市や国東市など6市町村で「六郷満山開山1300年誘客キャンペーン実行委員会」を立ち上げるなど、近隣市町村と連携しながらインバウンド対策も考慮し、観光誘客に取り組んでいます。看板の設置は、多国語の表記をすると見づらくなるので、新設や改修を伴う場合には日本語及び英語表記をしています。</p> <p>7. 地域の観光拠点として市が地域と協力して盛り上げていく必要があると考え、抜本的な運営構造の改善を図ることとしています。ホテル運営に実績のある企業と市内の企業2社の出資、加えて市の建物の現物出資により新法人を設立し、事業譲渡を受けて再スタートを切る予定です。今後は、隣接する体育施設や県立歴史博物館等との連携、地域資源の活用により、市の観光拠点に相応しい宿泊施設となるよう運営主体とともに取り組んでまいります。</p>	
65	<p>四日市アゼリア通り中央の商店街駐車場から横断歩道を渉る際、花壇を迂回する必要がある。大人は飛び越えることができるが、子どもやお年よりは花壇を踏みつづすおそれあり。駐車場から横断歩道にスムーズに行けるよう、花壇の一部を撤去するとのいのは。</p>	<p>四日市の門前町駐車場は、商店街の活性化を目的に整備されたものです。花壇は、駐車場を整備する際四日市商店街からの要望により、隣接する門前広場も含め憩いの場・安らぎの場としての機能を持たせるため設置しました。そのため、四日市商店街振興組合の方々が、一年を通して季節の花々を植え、商店街を訪れる方へのおもてなしができるよう心を込めて手入れをしています。駐車場から横断歩道を渡る際、少し遠回りになりますが、何卒、花壇整備の趣旨をご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>商工振興課</p>
66	<p>宇佐神宮は1月に節分祭を開催していますが、何故立春の前日2月3日でなく1月なのですか。</p>	<p>「節分祭」についてですが、1月28日(日)に実施された「宇佐神宮節分祭豆まき行事」のことだと思われま。この行事は、NPO法人USAネットワークが主催で行っているもので、その年の年男年女を募集して豆まきを行っており、より多くの方々が参加しやすいように例年2月3日より前の直近の日曜日に開催されています。NPO法人USAネットワークに確認したところ、来年は2月3日が日曜日となるため、2月3日に行われる予定です。なお、上記とは別に、宇佐神宮が実施している「節分祭」もあり、「節分祭」については、毎年2月3日の節分の日に行われ、宇佐神宮の神</p>	<p>観光まちづくり課</p>

		職等が上宮にて豆まきを行うもので、一般の方は見学のみとなります。	
67	食堂では以前は 12 時には食事が出来ていたのに、12 時 15 分にならないと食事ができない。職員組合の要請で 15 分遅らせたと聞きましたが、なぜ職員に合わせて時間設定しているのか。	食堂は、宇佐市職員共済会(職員互助会)が職員の福利厚生事業の一環として設置運営しているため、職員の昼休み時間の 12 時 15 分から 13 時までの営業となっています。一日の提供食数が 60 食から 70 食と限られた食数でありますので、一般の方の利用を前提としておらず、職員の昼休み時間に合わせた運営をしておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。	総務課
68	市役所でインフルエンザ用のマスクを用意してほしい。	マスク着用の最大の目的は、症状のある方が咳やくしゃみなどでウィルスを周囲の人や物に飛散させることを防ぎ、感染拡大を防ぐことにあります。また、ウィルスを吸い込まないための自衛策としての予防対策は、必要に応じてご自身で外出に合わせてご準備いただくことで十分な効果が得られるものです。そのため、現在、市役所でマスクを用意することは予定しておりません。以前にPR用チラシとマスクを封入して玄関ロビーで無料配布を行ったことがありますが、観光・誘致事業の啓発が目的で時期や配布数を限定して行ったものです。	総務課
69	市役所の裏でタバコを吸われていると、風で臭いが漂ってきます。喫煙場所を隔離するなど対策をして下さい。	市役所では受動喫煙を防止するために平成 23 年 4 月から庁舎内全面禁煙としており、来庁者のご意見も参考にさせていただきながら、設置場所の移転などを数回行い現在に至っており、ご指摘の喫煙所は平成 27 年 2 月より利用しています。この喫煙場所を隔離するなどの対策をとるのですが、現在のところ、①新庁舎建設工事により喫煙が可能な場所が限られること、②喫煙場所を利用する職員が 5～10 分程度の休憩時間内に利用できる距離にあること③煙から隔離するための施設整備に要する費用がかかること等を考え合わせると、新庁舎完成見込みの平成 31 年末頃までの間は、現状維持ということをご理解下さい。また、この 1～2 年のうちには厚生労働省においても 2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピックを契機とする受動喫煙防止対策強化のための具体策が明確になる予定であり、健康増進法改正も見込まれておりますので、これに則って今後の喫煙場所の取り扱いを検討してまいります。	総務課
70	市役所近くの河川敷の駐車場に車を止める機会がありました。私が車を止めた隣に白いバンが駐車し、女性が下りました。降りる際に自分の車のドアを私の車にぶつけましたが謝罪もなく、市役所の方に出勤しました。非常に腹立たしく嫌な気分になりました。公務員という人としてどうかと思います。職員の皆さんにマナーを再度徹底してほしいです。	河川敷駐車場については、大半が宇佐市の職員が利用していますが、一部大分県北部振興局の職員及び宇佐警察署の署員も利用しています。また、現在視聴者建設中で来客用駐車場が手狭なため、来庁者の方々も利用しており、当日は税の申告で来庁された市民の方々も利用していたものと思われます。お寄せいただいた駐車場での自動車の接触については全庁的に職員に知らせるとともに、事故等が起きた場合には速やかに所属長に報告することを徹底し、交通安全を含め駐車マナーについても指導して参ります。	総務課
71	し尿の汲み取りについては、こちらの要望と違い都合のいい時に来ている気がします。汲み取り作業の手抜きがわかりませんが、料金が発生している以上こちら	汲み取り業者に確認したところ、毎月 20 日前後にお伺いしているようですが、便槽の蓋を開けて量の確認を行い、半分くらい溜まった時点で汲み取り作業を行っているとのこと。量が少なく汲み取り作業を行わない月は、料金が発生しないので不定期に作業を行っていると感じられたの	清掃事業局業務第一課

	の要望も聞き入れてもらえないと困ります。	ではないかと思います。なお、2月については積雪により回収作業が遅くなっているとのことでご迷惑をおかけして申し訳ありません。	
72	卒業式や入学式では玄関に受付があり、祝儀を受け付けています。議員さん方は選挙の関係で祝儀を届けることはできませんが、区長や民生委員や主任児童委員さん方は持って行っています。式には出て見たいと思う人は多いと思われそうですが、参列するとなると祝儀が必要になるのでいつも参加者は少ないようです。そこで提案ですが、祝儀は受け取らないようにしたらどうでしょうか。そうすればもっと多くの地域の方々が参加するようになるのではないのでしょうか。祝儀は参列者の弁当代になっているのですが弁当などいりません。慌しい式の最中に配膳や湯茶の用意をする人は大変です。そんな準備より式に参列し子ども達の晴れやかな姿に拍手を贈ってあげたほうがどれだけ良いでしょう。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。ご提案は学校行事において、保護者や地域の方からの祝儀を受け取らないようにということでありましたが、任意で祝儀を包んでいただいている方の思いもありますので、学校側としましても受け取らないことは難しいところです。また、式当日の湯茶の準備ですが、市内の学校によっては、弁当を出さないところもあります。しかし、弁当がなくても式に出席していただく来賓の方には少なくとも湯茶を差し上げたいと学校も考えています。すべての学校は「地域とともに作る学校」をめざし、地域とのつながりを大切にしています。地域の方々の任意の思いであり、教育委員会が学校へ、そのお気持ちを受け取らないように指示していくことはできませんので、ご理解をお願いします。	学校教育課
73	小中学校の入学卒業式で来賓の方がお祝いを持ってきたとき受け取っていると聞きました。そのお金は何に使われているのでしょうか。年配の方は持参するものだと思っているようですが。その話を聞いて驚きました。高等学校では受け取りません。	学校行事において、来賓の方々のお祝いは包んでいただいている方の思いもありますので、学校側としましても受け取っていますが、学校の運営上有効に使わせていただいていると教育委員会では認識しています。また、小中学校は高等教育とは違い「地域とともにある学校づくり」を目指し、地域とのつながりを大切にしています。地域の方々の任意の思いでありますので、小中学校ではお持ちいただいた方からはそのお気持ちを受けています。	学校教育課
74	私たちは現在幼稚園に子供たちを通わせている保護者です。市議会だよりを読み、議員が公立幼稚園に関して発言された内容に悲しい思いをし、憤りを感じました。私たちは公立幼稚園に良さを感じ、一人一人の子どもを大切に下さる先生方に熱い信頼を寄せて子どもを通わせています。少数でも公立幼稚園を求める市民がいます。保護者の思いを是非知って頂きたいです。	このたびは、貴重なご意見やあたたかいお言葉をいただきありがとうございます。保護者の皆様が公立幼稚園の良さや必要性をご理解いただいている事がわかり、とてもうれしく思います。今後も保護者の期待に応じるために、公立幼稚園の特徴や地域の豊かな教育環境を活かし、子ども一人一人の主體的な学びをはぐくむ幼稚園教育を充実させてまいります。また、公立幼稚園は小学校の敷地内に設置されていることから、合同授業等の実施により、小学校と密接なつながりを持つことができる環境下にあります。今後さらに就学前教育における地域課題の克服や新たな教育方法等について、授業公開等を通じて情報発信していく幼児教育のセンター的役割を担っていく必要があるものと考えています。平成30年度より四日市幼稚園は預かり保育を実施し、今後も環境面の整備や教育内容の質の向上に努めて参りたいと考えておりますので、保護者の皆様のご理解やご協力をお願いいたします。	学校教育課